

3 章 基本方針（活性化の目標像）

3.1. 近年の施策目標等の整理

1、2章の各種施策の目標に、近年、関内・関外地区で新たに求められている事柄を加えて整理すると、以下ようになります。

【中心市街地活性化施策の発展】

「中心市街地活性化基本計画」（平成12年度策定）などによる施策をふまえつつ、経済・社会情勢の変化等に対応した新たな活性化施策を打ち出すことが求められている。

- ・平成12年度の「中心市街地活性化基本計画」策定以降、ハード、ソフトにわたる様々な施策が展開されてきました。
- ・これらの施策については、観光客の増加をはじめとして、一定の成果を見せていますが、関内・関外地区の従業者数や商品販売額の減少、空室率の増加など、解決できていない課題も多く存在します。

【横浜都心部各地区の連携強化】

「横浜都心部グランドデザイン」（平成20年度策定）をふまえ、横浜都心部の4つの地区（関内地区、関外地区、みなとみらい21地区、横浜駅周辺地区）がそれぞれの特徴をいかしつつ、より相互の連携を強化していくことが求められている。

- ・横浜の都心部は、旧都心である関内地区と関外地区、一大ターミナルである横浜駅周辺地区、大規模な業務・商業施設が集積するみなとみらい21地区からなっています。
- ・これまで、それぞれの地区毎の都心づくりが進められてきましたが、今後は、平成20年度に策定された「横浜都心部グランドデザイン」をふまえ、地区毎の特徴を伸ばしていくとともに、それぞれの地区間で、空間的にも取組的にも連携していくことが求められています。

【分野別の都心部関連計画・施策の強化と総合的展開】

近年の文化芸術創造都市、景観、都心機能、居住、観光、交通、教育・スポーツなどに関する施策を更に強化し、中心市街地活性化という視点で総合的に展開することが求められている。

- ・横浜都心部では、近年、文化芸術創造都市関連施策を中心に、景観、都心機能、観光、交通、教育・スポーツなどに関する様々な施策が進められています。
- ・これらの施策を、関内・関外地区の中心市街地活性化という視点で総合的に捉えなおし、連携させながら、更なる活力と魅力の創造を展開することが求められています。

【環境問題、安全・安心、福祉など市民意識の高い課題への対応】

環境問題、安全・安心などへの市民意識の高まり、少子高齢社会の到来などへの対応が強く求められる。

- ・横浜市は平成20年に「横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）」を策定し、また、「環境モデル都市」の選定も受けました。また、国際的に見ても、あらゆる都市活動に対して環境問題への対応が強く求められるようになってきました。
- ・防災・防犯など、安全・安心などへの市民意識も高まっています。特に、中小の老朽ビルの多い関内・関外地区では、耐震補強の促進などが強く求められています。
- ・関内地区の年少者・生産年齢人口の増加や関内・関外地区の高齢者増加などにより、福祉施設や学校などのインフラとの整合性が課題となっています。

【まちづくりの推進体制の構築】

関内・関外地区には商店街、自治会・町内会、市民活動団体などの様々な組織が存在するが、それらの連携を通じた個々のエリアの活性化が求められている。

- ・商店街、自治会・町内会、様々なテーマをもって活動している市民団体などの組織が存在し、中にはエリアマネジメントの先進的な取組を進めているところもありますが、活動が停滞している組織や組織間の連携が不足している地区も存在します。
- ・これらの組織の連携を通じた個々のエリアの活性化が求められています。